

令和5年度研修における新型コロナウイルス感染症対策について

R5.3 彩の国さいたま人づくり広域連合

当広域連合で令和5年度に実施する研修については、下記の感染症対策を講じます。
各自御確認の上、御協力をお願いいたします。

記

1. 発熱や咳の症状が見られる方は、研修の受講を御遠慮ください。
また、研修中体調が優れなくなった場合は、速やかに事務局にお申し出ください。
2. こまめに手洗いや手指消毒を行ってください。

※ マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとします。

【参考】会場の感染症対策について

- ① 3密（密集・密閉・密接）の回避
 - ・利用人数の制限（教室定員の約50%程度）
 - ・座席間の距離の確保
 - ・換気の実施（原則休憩時間ごとに窓を開放、2方向換気を実施）
 - ② 感染予防に配慮した会場設営
 - ・手指消毒液の設置（センター入口・教室入口・トイレ等）
 - ・机、椅子、マイク、ホワイトボード等の消毒の実施
 - ・自治人材開発センター入口にサーモカメラを設置し、来場者は全員体温測定を実施
 - ・感染症対策のため希望する研修生へのフェイスガード配付
- ※ 研修室内の机上にパーテーションは設置しておりません。感染症対策のために希望する研修生にはフェイスガードを配付いたしますので、お申し出ください。
- ※ その他、実施する研修の内容や会場の条件、感染症の拡大状況等に応じて、必要な措置を適宜講じる場合や異なる対策を講じる場合があります。